

保険料の段階

所得段階別保険料

(基準年額61,680円 / 基準月額5,140円)

区分	対象となる方	平成30年度 介護保険料 (年額)	基準額 × 割合	平成31年度 介護保険料 (年額)	基準額 × 割合	平成32年度 介護保険料 (年額)	基準額 × 割合
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者または市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額(年金収入に係る所得を除く)の合計額が80万円以下の人	30,840円 (27,760円)	0.50 (0.45)	30,840円 (23,130円)	0.50 (0.375)	30,840円 (18,510円)	0.50 (0.3)
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額(年金収入に係る所得を除く)の合計額が80万円を超えて120万円以下の人	43,170円	0.70	43,170円 (37,010円)	0.70 (0.6)	43,170円 (30,840円)	0.70 (0.5)
第3段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額(年金収入に係る所得を除く)の合計額が120万円を超える人	46,260円	0.75	46,260円 (44,720円)	0.75 (0.725)	46,260円 (43,180円)	0.75 (0.7)
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額(年金収入に係る所得を除く)の合計額が80万円以下の人	55,510円	0.90				
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額(年金収入に係る所得を除く)の合計額が80万円を超える人	61,680円	1.00 (標準)				
第6段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額125万円未満)	70,930円	1.15				
第7段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額125万円以上200万円未満)	77,100円	1.25				
第8段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額200万円以上400万円未満)	92,520円	1.50				
第9段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額400万円以上800万円未満)	107,940円	1.75				
第10段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額800万円以上)	123,360円	2.00				

第1段階から第3段階の()書きは公費による軽減後の額で、実際に負担していただく額です。